

## 庄内川流域治水プロジェクト、関係市町の検討状況について確認

## ～第4回庄内川流域治水協議会を開催します～

庄内川流域治水協議会は、気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、あらゆる関係者が協働して、庄内川流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を目的としております。

このたび第4回協議会を12月14日（月）に開催し、関係市町の検討状況報告およびプロジェクト策定に向けたフォローアップを行うことで、年度内の流域治水プロジェクト策定を目指します。

## &lt;第4回庄内川流域治水協議会&gt;

1. 開催日  
令和2年12月14日（月）（書面開催）
2. 協議会構成員  
岐阜県、愛知県、流域市町、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所
3. 議題  
(1) 規約（改定案）について  
(2) 関係市町による検討状況の報告等  
(3) 今後の進め方（案）について
4. その他
  - ・本会議の議題が、検討状況報告およびフォローアップであることより、本会議は書面開催とします。
  - ・協議会資料は、開催後に庄内川河川事務所ウェブページに掲載します。
  - ・各構成員からの意見等は、開催概要として12月下旬ごろに同ウェブページに掲載します。
5. 配布先  
中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

（参考）庄内川流域治水協議会

[https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuui\\_ki\\_chisui\\_kyougikai/index.html](https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuui_ki_chisui_kyougikai/index.html)

## 【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 副所長（事業） 村田 智孝  
調査課長 佐伯 勇輔 電話（052）914-6713